

第186回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成29年5月22日（月）10:00～11:30
県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

渡邊会長、大枝委員、本間委員、久保委員、高田委員、北澤委員、川添委員、大森委員、
平田委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

(1) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」に係る新設届出について

(2) 「(仮称) イオン大野城乙金ショッピングセンター【A区画】」に係る新設届出について

(3) 「(仮称) イオン大野城乙金ショッピングセンター【B区画】」に係る新設届出について

4 議事要旨

(1) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(2) 「(仮称) イオン大野城乙金ショッピングセンター【A区画】」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から駐輪場台数の根拠、A区画、B区画間の歩行者の動線、周辺の高低差等について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(3) 「(仮称) イオン大野城乙金ショッピングセンター【B区画】」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から駐輪場台数の根拠、A区画、B区画間の歩行者の動線、周辺の高低差等について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。